



衆議院議員 森田としかず ニュースレター

号外

2020年
7月6日発行

モリモリプレス

森田としかず事務所 平日 9:00~17:00(土・日・祝日はお休み)

〒360-0831 熊谷市久保島1003-2

TEL.048-530-6001 FAX.048-530-6002



新型コロナウイルスから命と暮らしを守る!

農業に関する支援策のご案内

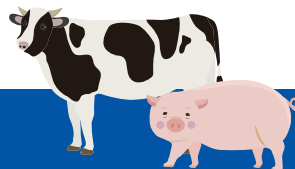
持続化給付金 (法人200万円、個人事業者100万円が上限)

一般企業だけでなく農業法人にも
支給されます

経営継続補助金 (100万円が上限)

生産・販路の回復、転換などへの支援として
費用の3/4を補助

農業関係事業者への融資

無利子(5年間)、無担保等、資金繰りを支える
資金を融資(公庫、農協等)

外国人材の不足を支援

外国人材の不足を補うために
かかった割増費用を補助農林水産省のホームページには、事業内容ごとの
支援策が掲載されています。ぜひご参照ください。ご不明な点、ご要望などございましたら、
お気軽に森田としかず事務所までご連絡ください。